

No. 17

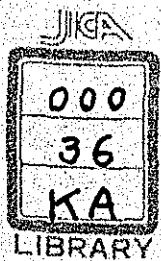
昭和39年3月

平和部隊に関する第1回国際研修会議報告書

(First International Workshop for Developing Peace Corps)

海外技術協力事業団

Overseas Technical Cooperation Agency



本書は昭和38年5月に開催された第1回国際研修会議 (First International Workshop for Developing Peace Corps) に出席された在米日本大使館枝村純郎書記官の報告である。

日本の青年技術者等の派遣業務に何等かの参考になれば幸いである。

調査統計課

国際協力事業団		
受入 月日	'84. 5. 23	000
		36
登録No.	06987	KA

目 次

○ はし が き :	
会議の概要と出席の所感(わが国における)	
平和部隊類似機関の設営問題を中心として	1
○ 第1部 ワシントン平和部隊本部における会議	5
I. 募 集	5
1. 米 国 2. カナダ	
II. 選 考	6
1. 米 国 2. カナダ 3. 西 独	
III. 社会復帰	9
IV. 訓 練	10
1. 米 国 2. ベルギー(政府) 3. ベルギー(民間)	
4. カナダ	
V. 活 動	12
1. 米 国(A. 総論 B. ラテン・アメリカ C. 極東	
D. 中近東 E. アフリカ)	
2. ベルギー(民間) 3. ノールウエー 4. オランダ	
5. ベルギー(政府) 6. スイス 7. カナダ	
8. ニュージーランド 9. イタリア 10. 西 独	
11. アルゼンティン 12. フィリピン 13. イスラエル	
14. 日 本 15. 平和部隊の交換計画	
VI. 隊員派遣の準備、活動の支援等	18
1. 米 国 2. カナダ 3. その他	

JICA LIBRARY



1018936[3]

○ 第2部 現地視察	21
I. ジョージタウン大学における訓練の視察	21
II. ドミニカにおける活動状況の視察	22
1. 隊員の生活等 (Bani)	2. 養 鶏 (La Baria)
3. 学校建設 (La Baria)	4. 英語教育 (Bani)
5. 学校建設 (Las Charcas)	
6. 井戸の堀さく (Talbara Abajo)	
7. 英語教育 (Azua)	
III. プエルト・リコ・キャンプにおける訓練の視察	27

はしがき：会議の概要と出席の所感（わが国における平和部隊類似機関の設置問題を中心として）

平和部隊に関する第1回国際研修会議（First International Workshop for Developing Peace Corps）は、国際平和部隊事務局の主催により、5月6日から5月17日まで別添1の議事日程にしたがい、ワシントン、ドミニカ、プエルトリコおよびニューヨークにおいて開催された。出席者は、別添2のリストのとおり、アルゼンティン、ベルギー、カナダ、イスラエル、イタリア、日本、西独、オランダ、ノルウェー、ニュージーランド、フィリピンおよびスイスの12カ国の代表であつた。わが国は平和部隊類似機関の責任者の出席が不可能であつたため、本官がオブザーヴァーとして出席したが、参加にあたり、旅費負担の点を除き他国代表と同様に取り扱われるよう要求し、質疑討論にも自由に参加し、また必要に応じわが国の事情を説明した。

今回の会議は、募集、選考、訓練、活動等の問題毎に行なわれた非公式な説明および自由討論を通じ、参加代表にそれぞれの国における平和部隊類似機関の設立、運営に役立つ知識を与えることを目的としたものであり、とくに一定の結論を求めるものではなかつた。また会議の進め方もきわめて非公式かつ自由なものであつたため、これを整つた形の報告にまとめることは困難であるが、これらの説明および討論を通じた現地視察の経験にかんがみ明らかになつた点で、とくに興味ありと思われるものを、羅列的に記述して、御参考に供することとした。

なお、今回の会議参加より得た本官の所感は次に述べるとおりである。

- (1) 米国の平和部隊責任者が述べているとおり、米国の計画は、後進国の発展の援助というよりも、米国と後進国間の国際理解の増進を第一義的な目的として発足した。就中、いわゆる Ugly American のイメージを是正することが重要な目的であつたと見られる。このような考え方は、ワシントンの政治家、平和部隊幹部の間に相当強いようであるが、現地の平和部隊隊員はもっぱら後進国の発展と国民の生活水準の向上に貢献するという使命感を振り所しているように思われる。かかる考え方のギャップが、隊員の frustration とくに「自分の仕事は何のために役立つているのか」という疑問を招く基本的な原因の一つではないかと思われる。いずれにせよ、わが国に平和部隊類似機関を考慮する場合、その動機をいし目的は、米国のそれとは異なるのが当然であり、それにしたがつて、その組織、運用さらには設置の要否そのものに対する回答が異なるべきものであろう。米国その他の経験を参照しながらも、一種の流行を追うごとき感覚でなく、わが国自身の立場から平和部隊類似機関設置の要

否を検討し、わが国自身の必要に合致する方法で、これを処理すべきものであろう。

- (2) 米国の場合、隊員の半数が教員であり、また、その半数が英語の教員である。これは後述のとおり平和部隊活動を big and fast に展開する政治的必要に基づき初期の段階で英語の教員を多数送出したためでもあるが、同時に米国の平和部隊が国際理解を目的とし、現地人との接触を重視する傾向を反映しているものと思われる。わが国の場合、言語上のハンディキャップに伴い英語はもとより、その他の学科についても教員を派遣することは、ほとんど問題外であり、またわが国の平和部隊類似機関の目的如何によつては、教育の分野に米国ほどの重点を置く必要がないとの結論が得られることも考えられる。教育の分野を、わが国の可能な活動対象から除外すると、純粋な意味での中級技能者の提供が残ることとなるが、その場合、すでにわが国が実施している技術移民送出あるいは技術援助計画は、相当平和部隊の目的および活動と overlap する面もあると思われる。わが国にとっては、かかる既存の計画を拡充強化する（例えば計画中の青年技術者の派遣）ことにより平和部隊と同様の効果を挙げることも充分考慮すべきであらう。
- (3) しかしながら、技術援助が狭い意味での技術の供与にとどまる限り、その一般民衆層への浸透には限界があると思われる。平和部隊隊員の有する技術は低度であるとしても、彼等が民衆の間で浸透し、技術指導を伴う community development を通じて一般民衆に向上の意欲を起し、新しい技術や生活に対する開眼の契機を与えることができれば、技術援助とは異なる独自の存在価値を有することとなる。隊員の有する技術の総量は受入国の発展の必要に比し僅少であるとしても、彼等が民衆の間への新技術、新生活の浸透のための触媒的役割を果たすことができれば、その意義は少なくないといえよう。わが国における平和部隊類似機関の設置の要否も、その触媒的效果に着目して決められるべきものと思われる。
- (4) 平和部隊の主要な意義が、この触媒的效果にあるとすれば、隊員の資格要件としては、単なる技能上の知識能力以上で、十分な語学力を含む現地社会への適応力および community development worker としてのすぐれた社会的感覚が重視されるべきであらう。わが国の場合、これらの2要件（技能を加えれば3要件）を充足する隊員の募集は必ずしも容易でないことが怖れられる。わが国民一般の国際言語への不馴れ、一般の大学教育等に見られる社会からの遊離性等わが国の社会、教育そのものが、例えば米国とは異なるからである。このようなハンディキャップがどの程度例えば訓練等により克服できるかは別として、わが国における平和部隊類似機関の設置の可否を検討するに当たっては、このハンディキャップをも十分見極めることが必要であらう。

- (5) 他面、米国平和部隊の目的の一つである自国民の外国に対する理解の増進は、わが国の場合にも考慮に値いすると思われる。国際的経験に乏しいわが国の青年層に海外での生活と労働の機会を与えることは、それだけでも少なからぬ意義を有すると思われるからである。これは平和部隊類似機関設置の可否を考慮する上の決定的な要因ではないが、一つのプラス要因として考慮に値いするであろう。しかしながら、単なる好奇心あるいは冒険心さらには海外への憧れを動機とする応募は、わが国の場合、とくに厳重にスクリーンする必要があると思われる。劣悪な隊員の派遣は百害あつて一利をいからである。
- (6) 米国の平和部隊は、一応成功といえる成果を挙げつつあり、イスラエル、オランダ、西独、スイス、ノルウェー、デンマーク、ニュージーランド、ベルギー等の先進国のみならず、アルゼンティン、フィリピン等も独自のヴォランティア・サーヴィスを現に有しているか、或いは設置を計画中である現状にかんがみ、わが国の平和部隊類似機関設置問題に対する態度は内外から関心をもつて注目されるであろうし、場合によっては、設置促進のための一種の政治的或いは心理的プレッシャーのかかることもあり得るかも知れない。しかしながら、さきにも述べたとおり、わが国としては、単に流行を追う如き感覚或いはバスに乗り遅れまいとの焦慮から過早な結論を出すことは厳に戒め、わが国独自の状況から設置の必要が痛感され、わが国平和部隊の目的に関する理念が熟するのを待つべきであろう。他方現在なお、米国においても専門技術者、インテリ或いは一般官僚の間で残っているかと思われる平和部隊に対するシソカルな態度等によつて、その眞の意義と効果に関する評価を誤まつてはならないこともちろんである。

第1部 ワシントン平和部隊本部に おける会議

I 募 集

1. 米軍平和部隊

- (1) 現在平和部隊の隊員のうち70パーセントは、大学の学士課程または修士課程修了直後に参加するものであるため、大学に対する働きかけは、組織的かつ全国的規模で行なっている。すなわち、全国2,000の大学において教授、講師の中から希望者1人が平和部隊連絡員として指名されている。この連絡員を中心に平和部隊に関心を有する学生のグループが作られることも多い。募集活動は、これらの有志連絡員が中心になつて自発的に行なうためである。なお、学生出身の隊員の30パーセントは在外勤務修了後さらに上級の課程に進学するか、大学で研究を続けることを希望しているため、これらの前隊員が募集に好影響を及ぼすことを期待している。
- (2) 平和部隊事務局からも募集のため職員を随時大学に派遣するが、最近ウイソコンシン大学で成功した方法は、まず1人ないし2人の職員が出張し、各クラス、ルーム毎に通常の講義の時間を10分ないし15分割いてもらつて説明を行なつた上、1週間後に3ないし4人を派遣して本格的な募集を行なうという方法である。かかる準備をしにいきなり職員を派遣し、全校学生を一室に集めて説明するという方法では、通常1回15名の応募にとどまるのに対し、ウイソコンシン大学の場合には、1回500名の応募者を得た。
- (3) 平和部隊では、左官、大工、電気技手等中級技術者がとくに不足しているため、これらの階層への働きかけをもとくに力を入れている。労働組合、工業組合にも大学の場合と同じく奉仕的な連絡員を置くよう努力するほか、合計100万以上の配布部数に及ぶ業界紙に平和部隊の募集記事を掲載させ、また組合業界関係の集会に職員を派遣して映画フィルム、スライド等を利用して講演を行なわしめている。しかし、学生出身者も文科関係が多い現状にかんがみ、技術関係者の不足を是正するため募集にあたりさらに適当な方法を講ずる必要があると考えている。
- (4) そのほかYMOA等の社会団体をも通じて募集を行なっている。高校生は直接隊員になるものではないが、長期的観点から、高校をも対象に広報活動を行なっている。広報に使うフィルム等は、テレグイ映画やニュース映画の中古や隊員自身の撮影したフィルムを基礎に編集したものを使っている。したがつて募集に伴う広報関係の経費はほとんど職員

の国内旅費のみで、平和部隊予算の1パーセント以下である。以上の広報用に利用される資料(ポスター、業界紙用マツト、学生新聞用ちらし)別添5、1~3のとおり。

- (5) 隊員応募に関する照会の書簡は、毎週約6000通に及び、これが募集の重要なソースとなつている。これに対し、パンフレットを送付すると、約1000人が願書の送付を希望してくる。選考の項で後述のとおり、最終的には、この10分の1、毎週約100人が入隊することとなる。
- (6) 平和部隊に関し特記すべきことは、最初可成り懐疑的であり、シニカルであつた報道機関が、次第にきわめて好意的な態度に転じたことであり、これが広報、ひいては募集活動をきわめて容易にしている。これは、何よりも平和部隊が実際に予想以上の成果を挙げていることが第一の原因であるが、さらに云えば隊員は一般公務員と異なり事前の許可なしに自由に報道機関に寄稿することを許されていることが地方紙等への浸透を容易にした如き例も挙げられよう。

2. Canadian Voluntary Commonwealth Service.

(カナダ)

- (1) カナダの場合は完全に民間の自発的な事業であるため経費が乏しく、また小規模(隊員約250名)である関係もあり、募集は各大学内の有志学生を中心とする個人ベースで行なわれている。また帰国隊員は帰国後も相当期間隊の活動に協力する立て前であるので、この期間にロータリー・クラブ、YMCAその他の団体での講演を委嘱することが多い。
- (2) 学生等の若い隊員の場合には、両親の理解と同意を得られないことが、募集の障害となつている例が多いので、学生の父兄に対する説明会を毎年1回各大学で開催することを計画している。

(米国の場合にも同様の問題があるので、願書の用紙の中で、現隊員の両親から志願者の両親にあてた書簡形式による説明書を加えることを考慮している由)。

II 選 考

1. 米国平和部隊

- (1) 募集の項で説明のとおり、毎週約1000名から願書用紙Questionnaire(別添4の1.)に所要事項を記入して送付越すが、このうち、市民権のないもの、18才以下の子女等被

扶養者を有するもの、既婚者でありながら夫婦そろって願書を提出しないもの、等法律上入隊資格のないものをまず自動的にねる。

- (2) 記入事項から判断して明らかに海外勤務に適しないと思われるものをスクリーンする。
- (3) 以上の課程をパスしたものの各人について12人の関係者(本人が願書中に指名したもののほか、学校、職業上の関係者の中から選考者が適当に選択する)に対し本人の素行適性等につき照会する。照会用紙は別添4の2のとおりであるが、お座なりを回答でなく、相当突込んだ深い分析を得られることが多い。同時に、志願者に対しては、Civil Service Commission が、米国内800カ所で年9回実施している筆記試験を受けるよう要求する。この試験は、通常の知能検査(Mental test)、外国語適性検査(Modern language aptitude test)、外国語能力検査(Achievement in language test)の3種であるが、その内容はいずれもとくに平和部隊のために作成されたものではなく一般公務員の採用試験等に使用されているものである。また大学、学校の成績表等をもこの間に調査する。これらのデータは、すべて各志願者毎に作られるコンピューター・テープに打ち込まれ処理される。試験問題集は別添4の3のとおり。
- (4) 最後に各志願者について評定表(Assessment Summary)が作成され、合格者が決定される。合格者のうち職種その他の条件が計画中のプロジェクトに合致するものに対し訓練への参加招請を行なうが、この招請を受けたもののうち、約半数はこの段階で参加の意思がない旨回答してくる。
- (5) 以上の選抜課程を段階毎に概数で示すとつぎのとおり。(願書受理数を、1,200とした場合)
- | | |
|------------------------------------------|-----|
| イ. 法律上入隊資格のないもの等 | 200 |
| ロ. 願書の記入事項のみから不合格 | 300 |
| ハ. 試験、照会等により不合格 | 400 |
| ニ. 職種その他の条件にかんがみ適当なプロジェクトの
ないため留保するもの | 100 |
| ホ. 訓練参加の招請を受諾しないもの | 100 |
- (このホ、のうち20乃至30名は、大学卒業後等あとになつて参加することがある。)
- 以上のとおり、1,200の志願者のうちから、平均1,100名がふるい落され、あるいは脱落し結局100名(1/10程度)が残ることとなる。
- (6) 訓練参加の招請を受諾したものに対しては身体検査を行ない、また Civil Service

Commission が公務員採用に必要とされる思想、人物調査を行なう。

- (7) 以上、願書を受理してから選考の課程を終了するまでの期間は、約1カ月程度である。
- (8) 選考をすべて書類で行なうのは、多数の志願者を処理するための事務処理上の必要に出たものであるが、面接試験の要否については、依然相当の議論がある。これを補うため、通常面接の際行なうとき質問を隊員に課し、これに対する回答を、平和部隊隊員としての成功者、不成功者の基準により分類した資料を作成し、同じ質問を志願者に課して、これを上記資料と照合して適性を判断する方法の採用を考慮している。
- (9) 3カ月の訓練期間中にも随時選考を行なう立て前であり、とくに期間の半ばに、Mid-Selection Board (プログラム・オフィサー、心理学者、プランニング・オフィサー、医者等により構成)で正式の選考を行なう。ただし、この選考では、明らかな不適格者のみを落し、多少とも見込みのあるものは訓練を終了させる立て前である。
- (10) 訓練終了時に最終的な選考を行ない、これをパスしたものが、初めて平和部隊隊員として受諾される。訓練期間中の脱落者は約20パーセントである。
- (11) 選考に従事している平和部隊職員は、150名であり、うち専門職員が3分の1、残りの3分の2が事務職員である。一流の心理学者のパート・タイムによる協力を求めているが、その数は、夏の繁忙時に35人、秋には5人というように伸縮がある。平和部隊において心理学者の果た役割は大きい。

また、選考に関する包括的な説明は、ブエルト・リコ会議でも配布された資料 (The Selection of P.C. Volunteers) を参照ありたい。

2. Canadian Volunteer Commonwealth Service

(カナダ)

- (1) 志願者に対しては、まず、いかなる国にでも行く用意があるかとの質問を行なうことを始め、隊員の生活が容易でないことを十分に印象づけ不適格者は早い段階で自ら辞退するよう仕向ける。
- (2) 関係者に対し照会を行ない、ついで面接を行なう。面接にあたっては、志願の動機、常識、適応能力、技能の順に重点を置いて審査する。外人部隊志願者のごとき冒険や社会逃避のためのものや、あるいは自分のキャリアに役立てるために志願するものを、ふるい落とすよう、とくに注意する。面接技術としては、志願の動機等に関し成る可く自由に話をさせた上で、その中の弱点を容赦なく追及することが有効である。

(3) この面接で相当数をふるい落とし、残りについて面接で明らかになつた点を Local Selection Board で審査し、さらに National Selection Board へかけ、合格者を決める。

(4) 約1カ月半の訓練期間にも随時選考を行なうことは、米国の場合と同じである。

3. Cooperating Association for Development and Aid

(西独、カンリツ系35団体の連合体)

現在の隊員150名のうち14名のみが大学卒業者であり、大部分は中級技術者である。選考は随時の審査、一般知能検査および面接により行なう。この段階で志願者の約60パーセントがはねられる。6カ月の訓練のうち健康診断を含む最終選考を行ない、さらに約20パーセントを不合格としている。

4. New Zealand Council for Volunteer Service Abroad

(ニュージーランド)

願書を受付けた場合には原則としてアクノレツデするのとどめ、受入国から具体的な派遣要請を受けて始めて、当該プロジェクトに適當と思われる候補者から詳細な願書を提出せしめる。選考は筆記試験と心理学者1名を含む5名の面接委員による面接により行なう。ときには技術関係の専門家1名を加える。

III. 社会復帰

隊員の社会復帰の問題については、米国より、(1)関係会社の人事担当役を招集して、隊員在隊中の seniority を維持し、これを休暇扱いとするよう依頼して了承を得ている、(2)学生出身者で学業継続を希望するものため、175の大学がスカラシップを留保して待つている、(3)本年夏第一次の隊員が帰国するが、民間会社から、すでに多数の求人申込みが殺到している、等の状況であり、問題は少ないと思われる旨の説明があつた。

なお米国防平和部隊隊員は、在外勤務終了後、勤務1カ月につき75ドルの社会復帰手当を受ける。つまり、通常2年間の勤務を終了したものは1,800ドルの手当を受領する。

V 訓 練

1. 米軍平和部隊

- (1) 訓練は、3カ月にわたり、内容は語学、地域研究および技能に大別し得る。このうち、最初の経験にかんがみ語学がきわめて重要であることが判明したので、当初の1日2時間8週間(週に6日)を1日4時間10乃至14週間に増加した。すなわちほぼ3倍の時間を語学に振り向けている。現在34カ国語を教え得る体制にある。
- (2) 地域研究は、アカデミックな研究でなく、現在での仕事に役に立つ実地的な知識を与えることに重点を置いている。
- (3) 技能に関しては、文科系の学生が隊員の大多数を占めていることにかんがみ、これに community development の基礎とか、教育学の初歩(教科書の用法、試験の実施法)とかの技能を与えることが、訓練の重要部分となつている。
- (4) この訓練のため、平和部隊自身の教育機関を新設するか、既存の教育機関を利用するかについて、当初相当の論議があつたが、結局、訓練隊員の増減の中が大きく語学別職種別のグラタイティーが余りに多岐にわたること等のため、自身の教育機関を持つためには不必要に大きな教官陣を常備することを要し不経済であることにかんがみ、大学に訓練を委嘱することに決定した。大学との関係は、実費を支払うことを原則とするプロジェクト毎の短期間の契約関係(別添10関係部分参照)であり、大学は隊員の教育のみならず、食事、住居、医療その他のいつさいの管理事務を委任される。
- (5) この方式により、平和部隊自身の負担は、いちぢるしく軽減され、また過去2年間に60校の大学と5,000名の大学教官が訓練計画に参加したことは、平和部隊の広報と募集活動にいちぢるしく寄与した。
- (6) 他方問題点は、大学教育が本来アカデミックな性格であるため、平和部隊の必要とする如き実地的な知識を与える目的には必ずしも適していないことである。
- (7) 訓練期間中にも異質文化に接触する機会を与えるため、インディアン・リザーヴエーションや、ニューヨークのブルト・リコ人居住地域で実際に community development の作業に従事せしめている。
- (8) 隊員の約40パーセントは、ブルト・リコのキャンプで、26日間の訓練を受けるが、これは、ロック・クライミング、ハイキング、水泳等心身を練成し、自らの能力に自信を持たせること、とくに一般の米国人が経験したことの少ないような環境に順応する能力を与えることが目的である。ブルト・リコの訓練は議会はじめ各方面でその要否につき見

角の論議があるが、これを経験した隊員の90パーセントは、その有用性を認めている。

(フェルト・リコにおける訓練については別添7をも御参照)

- (9) この集団訓練方式につき心理学者により指摘された危険は、Togo I group, Colombia I I I group 等プロジェクト毎のグループのメンバーの間で強い連帯意識が作られる反面、実際に外国に配置される場合には、各村1人というように個々に配置されるため、反動的に強い独感を感じる点である。
- (10) 最近とくに成功している訓練の例としては、ニュー・メキシコ大学におけるラ米向け隊員の訓練が挙げられる。これはスペイン語およびcommunity development を主としたものである。
- (11) 受入国到着後、受入国政府が2ないし3週間のオリエンテーション・コースを設けることが多いが、余り有意義でなく、隊員の志気にも影響するので成可くdiscourageするよう努めている。

2. ベルギー技術援助計画

コンゴ、ルアンダ・ブルンディ等の旧植民地の教員として300ないし400人のヴォランテイアーを送り、また、既存の技術援助計画の延長として青年技術者を送出しているが、選考は、専門技術者と同じ有資格者について相当厳重に実施するので、特別の技能訓練を要しない。また、作業環境もとくに劣悪とは考えられないので、特別の体育訓練を実施する必要はないと考えている。したがって、対象地域への適応を主たる訓練目的としており、短期間である。ただし、例えばアフリカへ赴く医者や看護婦は、6カ月間熱帯病研究所での訓練を義務づけられる等特殊な場合には、これに応じた特別訓練を実施している。

3. International Association of the Builder Companions

(ベルギー、民間)

2、3週間の短期間の奉仕者から数か月間さらには数年間の海外勤務に従事するものまで多様にわたっているが、後進国での長期間勤務者には、ヨーロッパおよびアフリカ各1カ所づつ置かれている訓練センターで、まず3か月間建築技術、語学、community development等を教育し、次いで、6か月間ポルトガル、南伊、スペイン、ギリシャ、大都会のスラム街等の建設キャンプで実際に労働しつつ訓練を受ける。最後の3か月間は、目的地に適応するために必要な訓練を受ける。

4. Canadian Volunteers Commonwealth Service

(カナダ)

教員として赴く大学卒業者には師範学校に委嘱して約1カ月間の短期訓練を行なう。社会事業に従事するものは、Y M C Aの青年指導者として、或いはカナダ国内の慈善事業に参加せしめて相当期間実地訓練を行なわせる。医者、看護婦、農業技術者等には特別の技能訓練をせず、隊員の適応能力に期待する。

その後全隊員に対し目的地に関するオリエンテーションを2、3週間実施する。

V 活 動

1. 米軍平和部隊

A 総 論

(1) 平和部隊の目的は、第一に中級の技能が不足している地域に技能を提供すること、第二に、米軍に対する外国人の理解を深めること、第三に外国に対する米国民の理解を深めることの3点である。とくに注目すべき点は、経済および社会的発展は平和部隊の目的でない事実である。隊員は、もともと doper であり、その成し得る仕事には、限界がある。僅か100人内外の隊員が実際に行ない得る仕事そのものが、人口数千万、数億の国の経済発展に何らかの見べき効果を与えると期待すること自体が無理であり、それは、せいぜいデモンストレーション効果に留まる。この点で平和部隊の活動はA I D による経済、技術援助と区別される。

(2) 平和部隊の3目的のうち2までが国際理解の増進にあるのであるから、その活動は現地人との接触が絶対的な要件である。いかに受入国の経済発展に役立つ事業であつても、米国人その他の外国人専門家の指導の下で、現地人と接触をして行なわれる事業は、本来平和部隊活動の対象とならない。たとえば、タンガニカの地質地図の作成は同国の発展に不可欠なものであつたが、それが英米人専門家の指揮下で現地人社会と遊離して行なわれる事業であつた点で平和部隊の投入は誤りであつたとされている。現地人の校長、村長その他の現地の指揮系統下で、現地人と接触しつつ、現地人の協力を得て事業を行なうのが平和部隊の目的である。

(3) 当初平和部隊の構想は、国外では不人気であり、国内ではシニカルな態度で迎えられた。当初は、小規模な試験的なプロジェクトを計画し、せいぜい500ないし1,000

人の隊員をもつて開始すべきであるとの意見も強かつたが、ソムライグアー自身の判断により、大規模かつ短期間に成果を挙げることが、広報上有効であるとの方針で *big and fast* をモットーとして発足した。このため最初は、もつとも単純かつもつとも迅速な成果を期待できる仕事を取り上げた。当初の計画が、フィリピンのような親米的な国で、英語を教える教員として、600名を投入するようなプロジェクトから開始されたのも、このためである。

- (4) このため、例えば言語的、社会的に困難の多いラ米での計画は遅れたが、過去2年間の経験の蓄積を生かして、次第に困難な分野への進出を図っている。
- (5) 現在の隊員を任務別に分ければ、総数5,000名のうち25%が英語の教員、25%が英語以外の課目の教員であり、残り50%は *community development worker*、農業、衛生、漁業等に広く分布している。最近の特殊な事業としては、コロンビアで教育テレビ放送を開始する計画等がある。

B ラテン・アメリカ

- (6) ラ米には、現在1,700の隊員がいるが、その大部分は、衛生事業、農業技術改善、*community development*の分野で活動しており、教員は200名に過ぎない。都市部と農村との隔差を縮めることが、多数のラ米諸国の目標とされているにもかかわらず、現地技術者は農村地域への進出を望まないで、隊員は、そのギャップを埋める恰好になっている。
- (7) 農村では、協同組合の設立が目的とされることが多い。これは、もつとも米帝國主義との非難をこらむり難く、また単なる *community development* と異なり、直接経済的利益に結びつく点で、現地に受け入れられやすいことが利点である。
- (8) 農村に隊員を1人ずつ配置することが隊員の志気の上からも効果の上からも、もつとも容易であるが、最近、リマ、グワヤキル等のスラム街の社会事業にチーム編成での派遣を開始した。
- (9) 平和部隊の事業は、単独の事業を開始する等余りに野心的にならず、受入国のもつとも良く準備され、計画されたプロジェクトに乗っかり、いわば寄生虫的な姿勢で、これを少し助ける程度が適当である。

C 極 東

- (10) 極東には、カンボディア、ビルマを始め、政治的理由の故に米国人の受け入れを望まない国が少なくない。また、例えば米国の農業技術者は熱帯農業の経験がない等米国人技

術者が不適當な分野も多い。現在米国の隊員は、相當の医療関係技術者を送つてゐるマラヤのそれを除き、大部分が文科系学生出身の教員および社会事業作業員であるので、他の国が衛生、土木等の技術面や、数学、理科等の教育の分野で寄与し得るところは大きい。

- (11) 他の国から希望があれば、米国に対し一応のアプローチがありながら政治的その他の理由で実現に至らなかつたプロジェクトあるいは米国内で消化困難であつた要請の詳細に関する情報を提供する用意がある。
- (12) 極東諸国での活動に当り、とくに留意すべきことは、計画の最初から、隊員の住居等平和部隊の活動の若干の分野について、何らかの形で受入国の特定の政府機関に責任を持たせることにより、成功や失敗の責任を分担しておくことである。これが受入国の積極的な協力を確保する一つの秘訣である。
- (13) 極東諸国における隊員の配置は、フィリピンに英語の教員およびコミュニテイ・デイヴロップメント要員として630名、マラヤに医者、助産婦、看護婦、道路技師、測量士等180名、北ボルネオ、サラワクに助産婦、看護婦若干、インドネシアに体育コーチ数名、タイの4大学に物理、英語等の講師相当教等である。

D 中近東

- (14) 中近東における隊員の配置は、アフガニスタンに英語教員、看護婦、自動車修理工等10名、セイロンに中学、高校教員(家庭科、物理、数学等)相当教、サイプラスに体育、英語の教員、地質学技師、農業改善指導等のため若干名、インドに75名、パキスタンに150名(職種は100以上に分れている)、トルコに英語教員若干等である。

E アフリカ

- (15) アフリカにおいては、16カ国に1,500名の隊員が派遣されている。うち1,000名が教員であり、その大部分が中学、高校での英語、数学、科学等を教えている。

2. International Association of Builder Companions

(ベルギー、民間団体)

1953年にヨーロッパの難民用の住宅、学校等を建設することを目的として開始され、ヨーロッパに約4,000の住宅と500の学校その他の公共用建物を建設した。本拠はベルギーにあるが、隊員はベルギー人に限らず国際的性格を持つ。最近ではエチオピア、タンガニカ、アルジェリア等のアフリカ諸国から、さらにブラジル、インド等にも進出しており、

建物の建設とともにコミュニティー・デヴェロップメントを促進することを目標としている。
(訓練、選考については別項のとおり。なお詳細は別添の説明資料御参照)

3. Norwegian Peace Corps (ノールウェー)

ノールウェーにおいても米国と同様の平和部隊を設置することが4月4日議会により承認された。勤務期間は、訓練2ないし4カ月を含み2年間である。最初は、約60名を、ナイジェリア、リベリア、シエラ・レオネ等アフリカの英語圏に派遣することを考えているが、未だ具体的な派遣要請は受けていない。平和部隊は、Agency for International Developmentの管轄下に置かれる。

なお、デンマークも同様の計画を有し、例えばタンガニカの病院に隊員を派遣している。

4. Youth Volunteer Program (オランダ)

将来は勤務期間2年間で毎年500人づつ送出し、常時1,000名を在外に維持する計画であるが、まず本年中に50名の隊員を選考、派遣する予定である。

このため5月3日願書用紙を送出したが、募集および選考を約5カ月で終了し、8月中旬に訓練を開始したい意向である。訓練は主としてRoyal Tropical Instituteにおいて、語学、地域研究等を行ない、また受入国において適応訓練を実施した上、12月には勤務に就かせることを目途としている。目的地は、北西ブラジルにおける病院の建設、看護婦、助産婦の養成を始め、カメルーンにおけるコミュニティー・デヴェロップメント、スリナムへの看護婦、教員の派遣等が考慮されているが、未だ具体化していない。

5. Office of Technical Cooperation (ベルギー)

コンゴ、ルワンダ、ブルンディー等旧植民地、中等、職業、技術教育用教員を中心に約300名を派遣している。そのほか兵役免除法に基づきテュニジア、南アフリカ等に移住した青年約220名を再組織し平和部隊類似の勤務に就かせることを考えている。また技術援助計画に基づく専門家を補佐する青年技術者(農業改善、公衆衛生等)の派遣計画をも有している。

6. Peace Corps Action (スイス)

スイス政府は、カソリック教会等の民間団体がウオランディアを送出しているものに対し

補助金を交付しているが、政府自身の平和部隊類似機関を設置することを考慮している。当初は隊員数十名の規模のパイロット・プロジェクトで開始する予定であるが、すでに、約 800 通の応募の書簡が接到しており、この中から本年 6 月を以し 7 月に面接等による選考を行ない、9 月から年末にかけてスイスの山間部で訓練を実施、来年始めには送出国を予定している。応募者は 10 パーセント程度の学生を除き、大多数が大工、技手、工員等中級技能者であるので、対象職種も大部分が教員以外のものとなる。この計画は、スイス政府の技術援助の一環として取り扱われる。

7. Canadian Volunteer Commonwealth Service (カナダ)

別項で述べたとおり、教員を中心に約 250 名をジャマイカその他主として英連邦内の後進国に派遣している。

8. New Zealand Council for Volunteer Service Abroad

(ニュージーランド)

インドネシアその他に 7 名程度の隊員を派遣している。(少人数ではあるが、相当の経験あり、インドネシア政府も高く評価している旨、米陸平和部隊側より説明があつた)

9. イタリア

公共事業省の下に Volunteer Service を置き、隊員 50 名程度のパイロット計画を実施するため特別委員会が設置された。現在の計画では移住と関連して、ブラジル等への派遣を考慮している。

10. 西 独

民間団体としては、カソリック系団体の連合体 Cooperating Association for Development and Aid が 150 名程度の隊員を有しており、活発に活動しているが、政府自身としてもプエルト・リコ会議のあと平和部隊類似の機関の設置を考慮し、専門家を派遣して 3 か月間米陸平和部隊の組織と活動を詳細に視察せしめた。(この視察報告を関係国に配布する旨約した。)この機関は、おそらく German Development Service と呼ばれることとなるが、厳密な意味での政府機関ではなく、西独政府を主要な shareholder とする private limited company とするはずである。将来は、年間 5,000 万マルクの予算で

2,000人の隊員を海外に維持する予定であるが、取りあえずは300人程度を送出する計画である。訓練は大学等でなく独自の訓練センターで行なり予定である。

11. アルゼンティン

教員資格者の網員が生じているので、相当数をヴォランテイアーとして、ラ米のスペイン語国に派遣する計画を有している。

12. フィリピン

国内向け平和部隊として、Presidential Agency for Community Development および Philippine Rural Reconstruction Service がある。そのほか、青年商工会議所の主催により、Operation Brotherhood と題する計画に基づいてグイェトナム、ラオス等に医者、看護婦等を派遣した例がある。自国の経験に基き、東南アジア諸国から訓練生を受入れるコミュニティー・デヴロプメント・センターの設置を考慮している。

13. イスラエル

国内におけるキブツ建設等の経験を生かし、アフリカ諸国およびビルマ等のアジア諸国に相当大規模なヴォランテイアー・サヴィス活動を有する模様であるが一般技術援助等との関連は不明。

14. 日本

4月20日付貴信経協技1第468号等に基づき、わが国としては、平和部隊と全く同種の機関はないが、技術移民の送付、技術援助計画その他、平和部隊の目的、活動と部分的に同一視し得る多くの計画を有することを指摘し、産業開発青年隊、青年技術者派遣、海外技術訓練センター等に言及しておいた。

15. 平和部隊の交換計画

米国は、平和部隊を送出するのみでなく、他国の同様機関の隊員を受け入れる用意がある。現在アルゼンティンよりスペイン語教員20ないし30名、カーナよりアフリカ史教員20ないし30名の対米派遣の申出を受けている。(日本にも50名程度の規模の交換を申し出

た経緯がある旨国際平和部隊事務局員が言及した)。

VI 隊員派遣の準備、活動の支援等

1. 米国内平和部隊

- (1) 平和部隊は受入国の要請があつて始めて派遣する立前であるが、このための公式要請は、農務省、教育省等受入国中央政府の省レベルの機関から提出される必要がある。この要請は、受入国駐在の平和部隊代表、在外公館、A I D事務所等を通じるか、あるいは受入国の在米公館を通じて平和部隊本部に送達される。
- (2) この要請を検討の結果平和部隊の活動の対象として適当であるとの一応の結論を得た場合には、平和部隊本部より1名の職員を具体的プロジェクトに関し交渉のため、2、3カ月の予定で受入国に派遣する。この場合の派遣人員を1名に限っていることは、責任の所在を明確にし、能率を向上する上に、きわめて有効であると判断している。米国の在外公館は、平和部隊活動の準備には余り協力的でないのが通例であり、これに依存することはできない。
- (3) 交渉の結果、政府間協定により平和部隊用資材、隊員の携行品の無税通関等を定める。さらに具体的なプロジェクトに関するより詳細な operational agreement をも締結するが、これは事務レベルでの約束の形となる。
- (4) 平和部隊派遣が本格的に決定すれば、隊員到着の3、4カ月前に通常2ないし4名の平和部隊在外代表 Overseas Staff を派遣する。在外代表はきわめて重要であり、活動の成否は、在外代表の適否にかかるところがきわめて大きい。
- (5) 後進国においては、首都における政府官庁の話と現場の事情とが合致しないことが多い。とくに中央官庁から割当てられた職場に赴任しても、校長等の現場責任者がその旨承知していなかつたり、また實際上仕事がないというような例も少なくない。在外代表は、なるべくかかる事態が生じないよう隊員派遣に先立ち現地人の現場責任者と協議し、あるいは住居等受入準備を視する等の措置をとり必要に応じて中央官庁と再交渉を行なう。
- (6) それでも、隊員は本来自己の専門でない職種に従事する場合も少なくなく、相当の柔軟性をもつて赴任することが必要である。英語教員として派遣されながらバスケット・ボールのコーチとなつたり数学が専門であるのに歴史を教えたり、あるいは井戸の堀さくの訓練を受けながら建築に従事するというような例は枚挙にいとまがない。

- (7) 隊員と平和部隊長官との間の直接連絡の道を作るため、(1)報道関係者から選抜した evaluation group を散け、これが現場を視察して歩き、あらゆる問題について、新聞報道式のくだけた書き方で長官に直接報告する、(2)他方隊員は、何事についても、ワシントン本部に直接書簡により申し立てることをエンカレッジされており、この書簡は内容により分類されて情報センターに収録される、等の方法がとられている。
- (8) 農業関係隊員は、基礎的な農具、教員には参考書等基本的な用具のみを携行させる。5、4名のグループ毎にジープ1台を供与するほかは、トラクター、コンクリート・ミキサー等の機械類は供給しない立て前である。必要物質の調達供給には、米国の一般業者 contractor を利用する。物資の調達、供給手続きの詳細は別添10 P.C. Contracting Manual を参照ありたい。
- (9) 現地に対する現金の供給は、在外公館、AID事務所に対し、これら在外政府機関の経費の一部として送金され、支出はこれら機関の経理手続にしたがい、出納官吏の権限により行なわれる。
- (10) 平和部隊職員数は、隊員10名に対し職員1名の比率を目途としている。在外職員 overseas staff と本部職員は、当初別々に採用し、とくに在外職員については適性を十分に考慮し、医者、教育界、労働界、商工業界等あらゆる分野からの人材を集めることに努力している。採用後は本部職員と在外職員は随時交流している。シュライヴァー長官は、とくに優秀、強力なスタッフを維持することに強い関心を持っており、あらゆる職員は、一応任期5年程度との了解で勤務し、相当の新陳代謝がある。また平和部隊の募集、選考、訓練等の都合上、3月から7月頃が繁忙期であるので、この間に20ないし25パーセントの臨時増員を行なう必要がある。以上の如き特殊性にかんがみ職員の採用は、Civil Service Commission とは別に独自の立場で行なっている。
- 平和部隊の機構図は別添11のとおり。
- (11) 隊員の生活条件としては、食料は通常現地産品を各人が購入し炊事するか、あるいは現地の飲食店に行くのが立て前であるが、ガボンで見られた例の如く現地でいちぢるしい食料不足が見られる際には、米国から食肉を送付したことがある。
- (12) 隊員の生活給(allowance)は国によつて異なるが、ドミニカの場合110ドル(税込み)である。隊員は生活給以外の補助を両親等から受けることは許されない。休暇旅行は有給、旅費支給で認められるが、在勤圏周辺地域を訪問することをエンカレッジされ、米国、欧州等の訪問は許可されない。

2. Canadian Volunteer Commonwealth Service

(カナダ)

- (1) 予算の都合上も受入国に在外職員を配置する余裕はない。通常の隊員派遣準備は職員1名が受入予定国に赴き、隊の目的、活動状況等につき説明を行ない、また予想されるプロジェクトについて一応の協議を行なう。しかしプロジェクトに関する本格的な交渉は主として書簡交換により行なう。隊員派遣後は、本部職員が定期的に受入国を訪問し、必要に応じて政府と交渉し、また活動状況を視察する。
- (2) その他、在外勤務2年目の隊員中適当なものを新規プロジェクトのための連絡員として利用する場合もあり、今後は2年間の勤務を終った隊員の中から適当なものを現地に残し、連絡員として利用することを考慮している。

3. その他

- (1) イスラエルは、最初の派遣交渉は専門家が受入予定国に赴き実施する。ついで少数の前衛部隊を派遣し、受入れ準備を行なわせる。この間のギャップは現地駐留の在外公館の協力により埋めている。
- (2) ニュージーランドの場合は、隊員が完全に単独で赴任する。少数であるので、とくに問題の起る余地は少ない。
- (3) ドイツの現存のカソリック系団体の場合は、現地にカソリック・ミッシヨンの存することが多く、連絡は容易である。

第 2 部 現 地 視 察

I ジョージタウン大学における訓練の視察

ジョージタウン大学においては、現在アフガニスタン向け第2班約30名の訓練を行なっている。これら隊員は、カブールにおいて教育省印刷工場における印刷業務および中等教育に従事する予定となつている。視察当日の5月11日には、半数の隊員は、一泊でハイキングに出ており、14名が大学で訓練を受けていた。

- (1) 体育には余り時間を割いていないが、隊員は大学の構外に住んでいるので、各人に自転車を与え、それにより往復せしめることにより、ある程度補足している。
- (2) 印刷技術については、各人の技能の程度に応じ異なる訓練を施しているが、アフガニスタンでは、ドイツおよびスイス製の印刷機械を使用しており米国製のものと相当操作方法が異なるので、ワシントン近郊のアリントンにドイツ製の機械を使用している工場を見つけ、そこで実習を行なっている。
- (3) 訓練時間表は、朝8時から夜9時まで毎日長時間にわたり、昼食および夕食とも構内学生食堂でとる立て前であるので訓練時間外の読書や研究は、とくに行なう必要がないように指導している。
- (4) 共産主義に関する教育は平和部隊設置に関する法律で要求されている。今日までのところ、とくに所謂中立主義国からこの種の教育が行なわれていることに関し特別の sensitivity が示された事実はない。
- (5) 共産主義に関する教育は、一定の見方を押し付けるよりも、米ソそれぞれの立場を明らかにし、隊員自らの判断力を養成することを目標としている。また実践的な訓練として、USIAの係官が受入国の左翼主義者となり、隊員1名ずつを相手に、擬問擬答を行なう対談を実施している。

2. ついで教室においてペルシャ語（アフガニスタン方言）の授業を参観した。文法その他の基礎は、30人のクラス全体をいっしょにして授業するが、language drill（会話実習）は、10人程度ずつの3グループに分れアフガニスタン学生を相手に実施する由。その他1対1の会話のレッスンもとれるようにアレンジしている由。

3. 続けて地域研究の時間を参観したが、(1)カブール着任後同じグループのメンバーがアフガ

ニスタン同僚との関係等で問題を起しながら、それに気がつかないような場合どうするか、
(2)アフガニスタン同僚から結婚式その他の社交行事に招待された際に確かめるべき点は何か、
等のテーマで自由討論を行なっていた。なお、授業後参観者としての感想を求められたので、
討論にあたり、「平和部隊在外代表に相談する」とか「他の隊員に相談する」とかの意見が
相当多く出たが、このような平和部隊の組織に対する依存が過度に及ぶことは、現地人との
融合を妨げる等の悪影響を招く結果にならないかとの疑問を抱く旨指摘しておいた。べつ見
した程度で早急な結論を出すべきではなからうが、大学における訓練は、やや生ぬるい感じ
を免れなかつた。

II ドミニカにおける活動状況の視察

5月12日シムライヴァー長官邸における昼食会の後ニューヨーク経由プエルト・リコに向
い1泊、5月13日朝セント・ドミンゴ着、同地の平和部隊事務所において簡単な説明を受け
たのち、会議出席者一行は2ないし3名の6グループに分れ、地方における平和部隊隊員の活
動の実際の視察に赴いた。本官は、スイス代表とともに、サンド・ドミンゴ西方80ないし
120軒のBani およびAqua 地区を視察することとなり、ジープにて出発。

1. 隊員の生活等 (Bani)

- (1) Bani は、人口2万程度(?)の町であるが、その中のごく普通の民家の1軒を借りて隊員
3名が同居している。隊員Aはニューメキシコ大学農学部出身、メキシコ系であり、英語、
スペイン語ともに流暢である。隊員Bは、カリフォルニア大学土木工学科出身、2年間実務
の経験を有し、同様にメキシコ系であり、英語、スペイン語ともに流暢である。隊員Cは、
フロリダの出身で、大学卒業後土木技師として若干の経験を有する。金髪白人顔で、ス
페인語は、平和部隊において訓練を受けた程度。隊員Aはバニ地区平和部隊の草分けで、
すでに10カ月在勤、BおよびCは着任後2週間の由。
- (2) 本官等の到着した時、Bは、ドミニカ人3名と製図板を囲んでいた。BおよびCは、バ
ニ市の市街地整備事業のためドミニカ人技師を補佐することを主目的として派遣されたも
のであるが、Bは現地人の助手を養成するため、希望者3名を集めて測量、整地の基礎を
手ほどきしているものの由。このため演習とcommunity development を兼ねて、高
校および小学校の校庭に籠球兼排球用コートを作っているが、製図は、そのために要する

土壌の量を計算するためのもの由。

- (3) 隊員3名とともに近くのレストランに昼食に行く。レストランは蠅は多いが、清潔さはまずまずであり、この近辺では一応上等の部類の様様であつた。1食75セントをいし1ドルであるが、月ぎめの契約で月30ドルの約束になつている由。その後朝食および夕食も同じレストランで食べたが、味は一種のにんにく (cebolliu) が多少強いほか、とくに不快なものではなかつた。しかし、相当の重労働をする隊員にとっては量は不足気味ではないかと思われた。
- (4) 隊員の生活給は月額110ドル、税引きで手取り80ドル余、家賃は月20ドル、水道光熱費月8ドル食費は月決めて30ドルの由。ガソリン代は1車あたり20ドルを限度に平和部隊より支給される。ベッド、椅子等の家具は主として手製のものを使用している。

2. 養鶏 (La Baria)

- (1) 隊員Aとともに、まずパニ郊外の刑務所に赴く。刑務所の庭に鶏舎があり、囚人数名が作業している。米国の社会事業団体HEIFER (家畜を困窮者に無償で提供することを目的とするもの)より運賃実費 (1羽あたり6~7セント)で提供を受けたいよこを電熱で2~3週間育て、これに飼料実費を加えて、1羽11~15セントで、パニ周辺地域の農民に頒布するプロジェクトの由。これより生ずる多少の利益は、刑務所に還元され、大工道具その他四人の技能訓練に必要な資材の購入に使われる。
- (2) ひよこを相当数ジープに積んで、人口700の山間の村La Baria に向う。途中砂嚙きびの網で囲んだ鶏舎の前に坐つた青年がジープに手を挙げて挨拶する。ラ・バリアに着き、いざりの青年が新しく作つた金網張りの鶏舎にひよこを移す。隊員Aは当初ラ・バリアの住民の有志を集め協同組合方式により養鶏を開始したものであるが、組合は相当の利益を分配して解散し、この利益を基礎に個人単位での小規模な養鶏が普及している由。
- (3) 刑務所より1羽11~15セントで購入のひよこは、8週間後1ポンド50~70セントで、パニ、アスワ等の病院その他に売却しており、1羽当りの純益は約50セントになる。当初ポンド当り70セントであつた鶏の価格は養鶏の普及に伴い現在50セントにまで下落しているが、なお充分利益のマージンは確保し得る。鶏の価格の下落に伴い従来からの養鶏業者、仲介業者の一部から多少の抵抗があるが、長期的に見て鶏肉が安価で入手し得ることは付近住民の食生活の改善にも役立つものとして有意義と考えている。
- (4) 従来の農民の養鶏は、在来種の鶏を鶏舎も設けず野放しに近い状況で飼つていたもので

あるが、ハイブリッドのひよこの他新式の給餌器、給水器、強化飼料、金網等の使用を指導し、購入をあつせんしている。

- (5) 養鶏のほか、米作、灌漑、ハイブリッド・コーンの使用等を随時指導している。そのほか、community development として4Hクラブ、青少年会、野球チーム等の設立を助け成果を挙げている。事実隊員Aに対する住民の態度はきわめて友好的であり、親愛感と信頼感をもつて迎えていることが感じられた。これはAの人柄にもよるが、言語的にも、容姿からも、彼がドミニカ人の中に融け込みやすい利点を有することも特記すべきであろう。

3. 学校建設 (La Beria)

- (1) ついで、ラ・バリア村の学校建設現場を視察する。コンクリートの基礎の上にコンクリートの柱が8本ほど立つており、柱の間を泥練瓦 (adobe) を積み上げた壁でつなく作業が進んでおり、相当完成に近い状態に見受けられた。(5月中に完成の予定の由)かたわらの小川から水を引いた泥の池の中にわらを放り込み、10才前後の子供数名が足で練り、型をはめて、乾す作業を行なっている。泥練瓦の製造は主として子供の役割の由である。大人は、5、6人が泥練瓦のつなぎ用のセメントの混ぜ合わせや、練瓦積み作業に従事している。遅いテンポではあるが、愉快に作業しているように感じられる。
- (2) 隊員Aは現存の校舎を夜間各種の集会用に使用していたが、一夜、住民の間から、校舎がいかにも老朽ではないかとの声が出、種々方策を考慮した結果、CAREが、学校給食計画との関連で、食堂、台所付きの学校の新築を援助する計画のあることが判明した。Aの斡旋により労働力は住民が提供し、CAREは現金1,500ドルを提供するほか、コンクリート・ミキサー、トラック等を貸与するとの計画で数カ月前に工事を開始した。工事開始あたり、建築専門の隊員D(ボリビア生れでスペイン語が堪能)が着任し、以後工事を監督している。最近井戸堀さくの訓練を受けた隊員Eが着任したが、適当なプロジェクトがないので、Dを補佐することとなり、2人でラ・バリアの村に住んでいる。
- (3) 就労日程の作成、割当は住民に任せてある。割当日に就労できない住民は、労賃相当額を払って代人を頼むことが不文律になつており、就労状況は良好である。
- (4) ラ・バリアはCAREの学校建設計画の最初のプロジェクトであるが、現在では計画中の同様のプロジェクトが14件あり、いずれも平和部隊隊員が監督する予定になつている。校舎は、教室(50~80人程度収容)、便所、台所、食堂各1の小さなものであり、授

業は2交替制で行なう。

- (5) ラ・バリアでは教育省より材木の提供を受け、机、椅子も住民の手により製作する計画である。現在の木造校舎は、修復の上、公民館として利用する予定である。

4. 英語教育 (Bani)

- (1) バニに帰着夕食後、集会所の一隅で、隊員Fが行なっている英語の授業を参観した。細長い机を囲んで成人婦人を主とする生徒約25名が受講している。Fが、生徒にわれわれを紹介し、スイスおよび日本でも平和部隊類似の計画がある旨説明すると、中年の婦人2人が、" A ver si vienen a enseñarnos el japonés " と云つたのは愉快であつた。
- (2) Fは、バニの高校で英語を教えているが、成人教育の一環として、夜間希望者を集めて英語の講習を昨年暮から始めた由。授業内容も、相当進んでおり、生徒も熱心で理解度も高いようで見受けられた。Fはとくにスペイン語のバックグラウンドはない由であるが、人柄良く、また、英語の授業にはまず不自由のない程度のスペイン語を話している。
- (3) 教場の戸口は3カ所あるが開け放して、そのまま、街路の歩廊につながっており、子供が見物に来ており、なごやかな雰囲気である。受講中の中年婦人に質したところ、ニューヨーク在住の親せきを訪問する準備のため英語を習っているもの由であつた。

5. 学校建設 (Las Charcas)

- (1) 5月13日夜は、バニ在住の隊員4名と歓談し、彼等の住居(Fのみは別に贈付き下宿に住んでいる)に折畳みベッドと蚊帳を使い1泊、14日朝はバニから、さらに西方へ約50キロの AZUA 地区を視察する。(隊員A同行) 最初のプロジェクトはラス・チャルカス村 (人口2,000) の学校建設現場である。
- (2) 村はずれの現場に到着したところ、隊員GおよびHが、天幕張りの下の作業場で何かしているが、実際に作業しているのは、村民が1人鋸で小さな木を切つているのみであつた。Gは AZUA に住み、community development を専門にしており、Hは建築技師でラス・チャルカスに住んでいる由。2人とも、背は低いが、純粋の若いヤンキーの風貌である。
- (3) コンクリートの基礎は完成しており支柱も出来ているが、学校の規模は、ラ・バリアの約4倍程度と見受けられた。

材料もアドベでなくコンクリート・ブロックを使用する計画の由。

視察当日は8人の村民が就労するはずのところ、1名が来たのみであり、1名も来ないことも、しばしばの由。他の7名はどのようにして来ないのかとのスイス代表の質問を通訳したところ、「他の連中のことまでは責任を負えない。自分も大ていの連中よりはすることも多いのだが、村長さんにいわれたし、結構な事業だと思うからやつて来たのだ。」というかなり、つつけどんな返事であった。

(4) このプロジェクトは教育省が、A I D援助資金により計画したものであり、Gは community development worker として、住民の協力の組織を担当し、Hが実際の施工の監督を引き受けるという分担の由である。Gによれば、3回にわたる集会、戸別訪問により村民多数の同意を得、着工したものであるが、数日後には脱落者が続出し、工事が遅延している由である。

(5) ラス・チャルカスの困難の原因は、プロジェクトが天降りに与えられたこと、ラ・バリアと異なり、養鶏、野球、農業改善等により、あらかじめ community development の基礎ができていなかったこと、隊員AとGとの同化力、指導力との差異等によるものと思われる。その後村内に住居のHの住居を訪ねたが、周辺の住民の態度が無関心ないしは冷淡であることが感じられた。

6. 井戸の堀さく (Talhara Abajo)

(1) Abaja の町を抜け、タルバーラ・アバツホの部落に入る。付近は肥沃であるが、雨量が少なく、昨年は乾ばつのため部落の農民70家族で、約2万ドルの農作物の被害を受けた由。部落の指導者とおぼしいドン・フランシスコなる老人と同乗し、井戸の堀さく現場に向う。

(2) 小川のかたわらの空地(村民が林を切り開いたもの由)にドミニカ政府所有の堀さく機が据えられ、平和部隊隊員数名が作業している。

(3) 井戸のポンプ購入資金は1万ドルであるが、灌漑による農産物の増収で2年間には償却し得る見込みの由。部落の農民70家族が、協同組合を作り、農業銀行を通じてA I D資金を借り入れる計画である。

(4) 隊員Gの任務は、この協同組合の組織であるが、ドン・フランシスコの如き優秀な現地人指導者があり、また乾ばつの経験の直後でもあるので、今のところ村民の反応は良好の模様である。現場視察後の集会で、同行の隊員Aより、協同組合の組織には大農、小農間

の調整、ポンプの燃料等維持費の支払い、ポンプの償却費積み立て等困難の多いことを指摘して村民の覚悟を促し、また灌漑技術の改善の要あることを強調した。

- (5) 今のところプロジェクトは順調に進んでいるが、隊員Gは本来農業知識のないこと、言動が所謂ヤンキー的であり指導力に問題のあること、語学に困難のあること等の難点あり、今後問題の発生した時に困難に達する恐れあるやに判断された。例えば、Gは、しきりに「協同組合の原理を教える(enseñar)」等との表現を用いているが、これは「説明する」と述べる方が適当であろうし、またスペイン語で、「この連中はよく判らないんだ」というようなことを住民を前にして平気でいうあたりは、住民の信頼を集める素質に欠けるように思われた。

7. 英語教育(Azua)

- (1) 船途アスワの町で昼食をとつた際に同地で英語を教えている隊員Jに会う。寡黙でいささか頼りなげな青年である。スペイン語もろくに書けない中学生に英語を教えることの意味を理解し得ないとして、きわめて懐疑的である。また同人が朝鮮戦争当時日本に駐留した経験で、しきりに日本を礼讃する。日本での駐留軍の生活の如きものを平和部隊に期待して入隊し、落胆しているのではないかと推測され、入隊の動機を十分に確めることの重要性を感じる。
- (2) パニからサント・ドミンゴへ向う途中の町(地名失念)で、英語教育に従事の隊員2名に会う。教員は、学校での教育のみでなく、課外で community development を行なうことを期待されているが、測地、農業、建築等特殊の技能のないことが、大きなハンディキャップであり、この観点から訓練計画の再検討を行なうべきではないかとの意見が印象に残つた。

III プエルト・リコ・キャンプにおける訓練の視察

5月15日朝はサント・ドミンゴの全米開発銀行会議室でドミニカ政府、国際機関関係者のブリーフィングを受ける。同日夜サント・ドミンゴ発、夜半近くサン・ホアンに到着、小型バスに分乗して約2時間半足らずで山中の訓練キャンプに到着する。隊員自身が建てたという木造バラックの一つに一泊。バラックの中にはベットが約20、2列に並んでいる。

- (1) 隊員の訓練時間表の概略は、朝5時50分起床、6時から15分間体操、駐足、朝食の

ち、午前および午後、建築土木作業、リクリエーション指導、語学等の実習および実技のほか、水泳、ロック・クライミング、コンパスと地図の利用による山歩き、公衆衛生実習等のため半日キャンプ外で過ごすこともある。

その他、食糧を携行せず一泊ハイキングに出、かたつむり等により山中で食糧を自給する訓練、community relations と称して5日間ブエルト・リコの田舎の民家に宿泊させる訓練等をキャンプ外で実施している。

- (2) 山中のプールにおける水泳訓練を見る。両脚をくるぶしのところでくくり泳ぐ練習。次第に両手、両脚ともくくつても泳げることを体得させ、水に対する自信を強め、また水難救助に役立てることが目的の由である。
- (3) キャンプ食堂で隊員とともに昼食。食事は兵隊なみとのことで、量も多く栄養、味ともきわめて良好であった。現地赴任後の食事に比し良すぎるとの意見もある由である。
- (4) スペイン語会話を見学。6、7名の隊員がペルー人の教師について会話を行なっている。若い女性隊員で相当堪能なものもあれば、年配の隊員できわめて程度の悪いものもある。別棟に所謂 language laboratory の設備あり。
- (5) キャンプ外でロック・クライミングの実習を見学校、サン・ホアンに帰着する。
- (6) ブエルト・リコ・キャンプの主要な目的は、一般隊員が今まで経験したことのない試練に直面させ、自己の能力に対する自信を強めさせること、共同生活を通じてグループ間の結束を強め、とくに隊員間に互いを十分知り合い評価する機会を与えることの2点にある由であるが、ドミニカにおける現地視察の経験に照らして、これを見る時、何となく焦点の合わない、エネルギーの空費の如き感を免れなかつた。もつとも、隊員の多数は、キャンプ生活を興味ある経験として愉快な思い出を持つており、少なくとも大学における訓練よりは有意義であるとの点では、ほぼ一致しているように見受けられた。

